

建設 News

2025年10月

発行 あいおいニッセイ同和損害保険(株)



社会保険の法改正等について ⑩





最低賃金制度は、国が定める賃金の最低基準であり、すべての使用者が従業員に対して 最低賃金額以上の賃金を支払わなければならない制度です。



青森

1,029

1,033

1月1日

栃木

1,068

10月1日

茨城

1,074

10月12日

東京

1,226

10月3日

北海道 1,075

10月4日

2025年 最低賃金 について

10月以降の「地域別最低賃金」が決まりました。

2025年度(令和7年度)の地域別最低賃金の全国平均は1,112円で、 前年度から過去最高の66円引き上げとなりました。



引き上げ時期は.

10月1日から2026年3月31日までに



京都

1,122

11月21日

福井

1,053

10月8日

山形	岩手
1,032	1,031
12月23日	12月1日
宮城	福島

3月31日 11月21日

秋田

1,031

1,038

10月4日

群馬

1,063

3月1日

埼玉

1,141

11月1日

神奈川

1,225

10月4日

順次発効予定です。	
都道府県によって引上げ時期が違いますのでご注意く	ださい。

山口

1,043

10月16日

長崎	佐賀	福岡
1,031	1,030	1,057
12月1日	11月21日	11月16日
	熊本	大分
	1,034	1,035
	1月1日	1月1日
	鹿児島	宮崎
	1,026	1,023
沖縄	11月1日	11月16日
1,023		

愛媛	香川
1,033	1,036
12月1日	10月18日
高知	徳島
1,023	1,046
12月1日	1月1日

島根

1,033

11月17日

広島

1,085

11月1日

鳥取

1,030

10月4日

12月:

1,047 1,116 1,080 12月1日 10月4日 10月5日 大阪 奈良 1,177 1,051 10月16日 11月16日 和歌山 三重 1,045 1,087	田田	兵庫	滋賀
大阪 奈良 1,177 1,051 10月16日 11月16日 和歌山 三重	1,047	1,116	1,080
1,1771,05110月16日11月16日和歌山三重	12月1日	10月4日	10月5日
10月16日 11月16日 和歌山 三重		大阪	奈良
和歌山 三重		1,177	1,051
		10月16日	11月16日
1,045 1,087		和歌山	三重
		1,045	1,087
11月1日 11月21日		11月1日	11月21日

|--|

新潟

1,050

10月2日

長野

1,061

10月3日

山梨

1,052

12月1日

静岡

1,097

11月1日

富山 1,062

10月12日

石川

1,054

10月8日

岐阜

1,065

10月18日

愛知

1,140

10月18日

千葉 1,140 10月3日

【最低賃金の注意点】

最低賃金は必ず1時間あたりの賃金で計算します。

賃金形態 計算方法

月給制 月給額 ÷ 1か月の平均所定労働時間 日給制 日給額 ÷ 1日の平均所定労働時間

時給制 支払時給額

歩合制 歩合給 ÷ 1か月の総労働時間

12月1日

最低賃金に違反した場合、

労働者への未払い賃金に加えて、 使用者に50万円以下の罰金が科されることがあります。 最低賃金に含める賃金・除外する賃金

く含める賃金>

毎月支払われる基本給

毎月支払われる諸手当(役職手当、資格手当、住宅手当など)

<除外する賃金>

臨時に支払われる賃金(慶弔手当など)

1か月を超える期間ごとに支払われる賃金(賞与など)

残業手当、休日手当、深夜手当 精皆勤手当、通勤手当、家族手当

(ただし一律支給の場合は含める)

◆次回も、直近の法改正等を詳しく解説していきます!



※ 最低賃金の詳細については、厚労省ホームページを参照、または都道府県労働局までお問い合わせください。